

生衛 やまがた

第228号

編集・発行 公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター

〒990-0033 山形市諏訪町2丁目1番60号

☎(023)623-4323

<http://www.seiei.or.jp/yamagata/>

就 任 の ご あ い さ つ

山形県防災くらし安心部長 中 川 崇

生活衛生関係営業に携わる皆様方におかれましては、日頃から本県的生活衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が県民の生活や事業活動に深刻な影響を及ぼし始めてから3年以上が経ちましたが、5月8日に感染症法上の位置付けが5類へ移行されることとなりました。皆様には、これまで感染防止対策や事業継続に御尽力いただき、県民の生活を支えていただいたことに重ねて感謝申し上げます。

一方、昨今の社会経済環境は大きく変化しており、皆様の業界におかれましても、原油価格や光熱費をはじめとする物価高騰の影響を受け、厳しい状況に置かれていることと拝察いたします。

このような中で、公益財団法人山形県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合におかれましては、営業者に対する経営相談等への対応、衛生講習会の実施、後継者や若手経営者の育成など、業界の発展や衛生水準の確保・向上に積極的に取り組まれておられるほか、福祉施設への慰問や子ども食堂での食育の推進など、地域の福祉向上に多大な貢献をいただいていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、今年度は、さくらんぼの新品種「やまがた紅王」が本格デビューするほか、令和6年2月には「国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会」が本県を会場に開催されるなど、全国から沢山の方々が山形を訪れることが期待されます。県を挙げておもてなしの心でお客様をお迎えし、山形県ならではの魅力を積極的に発信してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、特段の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

県では今後とも、公益財団法人山形県生活衛生営業指導センターが実施する事業や各生活衛生同業組合の講習会への支援、保健所職員による衛生指導などにより、皆様方と連携を密にしながら、生活衛生業界の活性化と消費者サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

生活衛生関係営業は、私たちの日々の暮らしと安全を支えていただいております、その発展は、豊かな県民生活につながります。最後になりましたが、皆様方の益々の御健勝と御繁栄を祈念申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

令和5年度山形県営業衛生体制

【食品安全衛生課】

食品安全衛生課長	佐藤 敦宏
食品・営業衛生主幹	大貫 典子
課長補佐(総括)	名和 正倫
営業衛生主査	佐藤 直美
主査	後藤 崇史

【村山保健所】

営業衛生主査	大滝麻井子
営業衛生主査	和田 章伸
主任主査	吉川 透

【最上保健所】

生活衛生室長	青木 洋子
生活衛生主査	浅黄 里恵
薬剤師	秋山 葵
主事	沢田 利枝

【置賜保健所】

主任主査	大海 康一
主任主査	松林 茂

【庄内保健所】

営業衛生専門員	五十嵐有里
営業衛生主査	渋谷 圭子

【山形市保健所】

課長補佐(兼)係長	吉野 純一
主幹(営業衛生担当)	板坂久美子
主任	押切 翔子
薬剤師	渡部 理子
薬剤師	渡辺 愛理



就任のごあいさつ

日本政策金融公庫 米沢支店 国民生活事業統轄 山田 康 弘

生活衛生関係営業に携わる皆さま方におかれましては、平素より当公庫業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび令和5年3月25日付で米沢支店長兼国民生活事業統轄として着任いたしました山田でございます。山形県の生活衛生事業者の皆さまのお役に立てるよう、微力ながら精一杯努めてまいり所存ですので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

山形県での仕事は初めてとなりますが、前任地東京と違い、雪景色の山々を目にしながらの通勤に心を踊らされ、お米、お酒、お肉、お蕎麦、ラーメン、フルーツなど魅力に溢れた多彩な食材、豊かな自然や温泉のある山形県で働けることを大変喜ばしく思っております。また、地域の皆さまは、大変人情に厚く、温かい人柄の方が多く伺っております。皆さまとお近づきになれることを嬉しく思うとともに、一日も早く地域の一員として認めていただけるよう、日々精進していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰、人件費の上昇、そして人手不足など、生活衛生関係営業を営む皆さま方にとって、大変厳しい経営環境だったと存じます。このような状況においても、感染予防対策に万全を尽くしながら営業を継続し、地域経済を支えるとともに“地域の賑わい”を守っていらっしゃる皆さま方には、頭が下がる思いです。心から敬意を表します。

生活衛生関係営業は、地域の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、地域においてなくてはならない重要な役割を果たしておられることは言うまでもありません。

公庫といたしましては、コロナ禍の影響を受けた方々へのご融資、条件変更などにきめ細やかに対応していくことはもちろん、事業承継のご支援など皆さまの状況に応じた支援に引き続き積極的に取り組んでまいります。

皆さま方におかれましては、これまで通りの衛生管理と、たゆまぬ営業努力によってこの難局を乗り越え、地域活性化の牽引役としてますますご活躍されることをご期待申し上げます。

足元では、観光支援事業やインバウンド観光客の受入れが再開するなど、感染対策と経済活動の両立に向けた前向きな動きも活発化してきております。今年度がコロナ脱却を果たす一年となり、皆さま方のご商売の飛躍につながる年となることを祈念いたしまして、就任のごあいさつとさせていただきます。



就任のご挨拶

日本政策金融公庫 酒田支店 支店長兼国民生活事業統轄 根岸 毅

生活衛生関係営業に携わる皆さまにおかれましては、平素より当公庫業務に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年3月に当公庫酒田支店長兼国民生活事業統轄として着任いたしました根岸でございます。微力ではございますが、山形県の生活衛生関係営業の発展に貢献できるよう精一杯努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

簡単に自己紹介をさせていただきます。出身は茨城県水戸市です。国民金融公庫（こっきん）に入庫して以来約30年、10回余の転勤を経て、前任地の金沢支店より酒田支店に着任しました。山形県での勤務は初めてですが、東北地方での勤務は福島支店及び秋田支店に続いて3回目となります。両親も現在仙台市におりますので、東北地方は非常に身近な存在です。妻子を埼玉県に残しての単身赴任となりますが、存分に庄内地方のみならず山形県を堪能させていただきたいと思っております。

さて、未だ残る新型コロナウイルスの影響や原材料高などから先行の不透明さは否めませんが、インバウンドの復活などによる景況の回復は十分期待できます。当公庫におきましては、皆さまのご融資に関するご相談に迅速かつ的確に対応し、山形県生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合様と密接に連携して、皆さまの経営のお手伝いは勿論のこと、地域の活性化にも積極的に係っていく所存です。

着任してから庄内地域全般に足を延ばしておりますが、見える景色のダイナミックさに感動しております。北に鳥海山、南に月山、日本海に面し、最上川をはじめとした河川の数々と、広大な庄内平野。ちょうど桜が満開の季節も相まって、どこを切り取っても実に絵になる景色が広がっています。また、山形県ならではの美味しいお米、お蕎麦、お酒、ラーメンや果物などは実に魅力的で、着任前から楽しみにしておりましたが、なにより一番感じたことは、出会う人皆さんに本当に暖かく接していただいていることです。山形県の方々の人柄の良さに感服し、縁あって山形県で勤務させていただく喜びを噛みしめております。

結びになりますが、山形県生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合様の益々のご発展と、組合員の皆さまの益々の繁栄を祈念いたしまして就任の挨拶とさせていただきます。

令和5年度 事業計画

令和5年2月24日(金)に開催された「令和4年度第3回理事会」において下記のとおり令和5年度の事業計画が承認されました。

当指導センターでは、山形県、各生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫との連携を一層深めながら、生衛業の経営の健全化や振興をととして衛生水準の維持向上を図りながら下記事業を実施いたします。

【公益目的事業】

- ・生活衛生関係営業指導等事業
- ・情報化整備事業
- ・生衛業活性化事業
- ・後継者育成支援事業

【収益事業】

- ・景気動向調査事業
(含 経営状況調査事業)
- ・クリーニング師研修等事業
- ・標準営業約款登録事業

【その他の事業(相互扶助等事業)】

- ・生衛業経営改善資金融資等
指導事業
- ・再生特別支援事業
- ・衛生水準の確保・向上事業

令和5年度 経営特別相談員名簿

各組合には、山形県知事の委嘱を受けた経営特別相談員がおり、組合員のお店の衛生・経営・融資・税務・経理・労務などに関する相談を承っております。

地域の相談窓口として、県内各地区に60名の経営特別相談員を配置しておりますので、組合員の皆様はお気軽にご相談ください。詳しくは、各生活衛生同業組合にお尋ね下さい。

令和5年4月1日現在

業 種	特相員氏名	地 区
理容 9名	齊藤 尚子	山 形 市
	辻 耕一	寒 河 江 市
	佐藤 秀樹	庄 内 町
	門脇 秀樹	村 山 市
	原田 竜一	山 形 市
	松田 通	大 江 町
	佐藤 俊一	新 庄 市
	齋藤 隆之	鶴 岡 市
	木村 英和	山 形 市
美容 15名	西村 晃一	鶴 岡 市
	東海林義之	天 童 市
	山岸 礼子	南 陽 市
	志田 俊雄	長 井 市
	奥山 伸	金 山 町
	水野 正登	山 形 市
	渡部 亮	遊 佐 町
	岸 満	山 形 市
	芦野 和子	村 山 市
	佐藤美佐子	寒 河 江 市
	志摩 静枝	米 沢 市
	大場 美紀	上 山 市

業 種	特相員氏名	地 区
美容 15名	倉澤 幸恵	上 山 市
	佐藤 辰也	酒 田 市
	深瀬 直実	山 形 市
クリーニング 2名	伊藤芙蓉子	山 形 市
	菊地 仁	中 山 町
食肉 4名	中嶋 武司	山 形 市
	高橋 勝幸	山 形 市
	工藤 秀彌	鶴 岡 市
	尾崎 仁	米 沢 市
麺類 9名	鈴木 茂隆	山 形 市
	山川 和洋	山 形 市
	山川 純司	山 形 市
	庄司 孝	上 山 市
	清野 善弘	天 童 市
	榎本 厚	尾 花 沢 市
	石垣 洋平	酒 田 市
	小形 秀勲	白 鷹 町
	後藤 伸一	鶴 岡 市
	高橋 秀幸	新 庄 市
	古山 裕喜	米 沢 市
	渡部 政一	鶴 岡 市
料理 5名		

業 種	特相員氏名	地 区
料理 5名	鹿野 高志	山 形 市
	樋渡 淳子	酒 田 市
興行 1名	藤木 英司	山 形 市
旅館 1名	岡崎 晃子	山 形 市
鮭商 4名	西田 哲也	山 形 市
	遠藤 英宏	米 沢 市
	丸山 英一	酒 田 市
	吉田 秀行	山 形 市
喫茶 3名	佐々木千秋	山 形 市
	大木 明彦	白 鷹 町
	延本 栄澤	山 形 市
社交 7名	菅原 二郎	山 形 市
	栗田 進	山 形 市
	佐藤 孝一	天 童 市
	大山加奈子	山 形 市
	長谷川 司	酒 田 市
	横山 陽子	天 童 市
	山口 愛子	天 童 市
合 計		60名

個別相談をおこなっています！

新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、エネルギー・物価の高騰等により経営が悪化している生活衛生関係営業の皆さんの相談に専門家が応えます。

専門家とは

税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、司法書士、経営コンサルタント、行政書士等です。

相談の内容

国・県・市町村の支援策及び生活衛生貸付等融資、デジタル化対応、税制、事業承継、コロナ禍におけるその他経営に関するもので、相談料は無料となります。

申込方法

指導センターホームページより「相談指導申込書」をダウンロード、もしくは直接お問い合わせください。
「相談指導申込書」に記入の上、山形県生活衛生営業指導センターに原則FAXまたはEメールにより提出してください。

FAX 023-634-6290

E-mail : yamagatacenter@seiei.or.jp

日本公庫ダイレクトで利用可能な主なサービス

今後、サービスを
拡充予定!

サービス名	内 容
どなたでもご利用いただけるサービス	
インターネット借入申込	「事業資金」や「国の教育ローン」の借入申込がオンラインで完結できます。
融資に関するお問合せ	事業資金の融資制度や、借入申込の方法に関するご相談やお問合せの手続きが簡単にできます。
予約相談	事業資金・教育資金のお申込やご返済について、支店等への来店相談やオンライン相談の予約ができます。
メール配信	日本公庫からの各種おすすめ情報を受け取ることができます。
セミナーの開催確認・参加申込	●日本公庫のホームページに掲載しているセミナーのうち、会員登録時の住所地で開催されるもの等が簡単に確認できます。 ●日本公庫がホームページ上で参加の申込を受付しているセミナーへの申込手続きが簡単にできます。
お取引先さま専用サービス（注）	
各種証明書のオンライン発行	ご融資金残高証明書などの各種証明書をオンラインですぐに入手できます。
お取引状況の確認	ご融資金額やご融資金残高等のお取引状況をオンラインですぐに確認できます。

（注）1.平日8:30～19:30にご利用いただけるサービスです。 2.会員登録に加え、お取引先さま専用サービスの利用申請が必要となります。

日本公庫ダイレクトの利用方法

会員登録編

STEP1 次のいずれかの方法で「日本公庫ダイレクト」にアクセス



二次元コードから



日本公庫のホームページ(中段)の「日本公庫ダイレクト」から

STEP2 会員規約に同意のうえ、「新規会員登録へ」をクリック

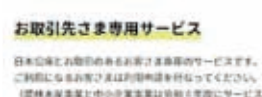
STEP3 必要事項を入力して内容を確認のうえ、「送信する」をクリック

STEP4 日本公庫ダイレクトから届くメールに記載されているURLにアクセスのうえ、お客さまの情報やログインパスワード等を登録し、利用を開始

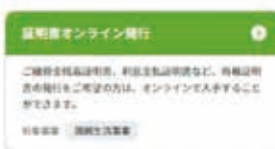
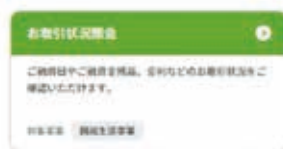
「お取引先さま専用サービス」をご利用いただく場合は、「会員登録」に加えて、次のお手続きが必要となります。

お取引先さま専用サービスの利用申請編

STEP1 日本公庫ダイレクトのログイン後トップ画面(中段)からお取引先さま専用サービスの「利用申請へ」にアクセス



利用申請へ



STEP2 必要項目を入力のうえ申請

STEP3 後日、本人限定受取郵便にて郵送されるお取引先さま専用サービスのパスワードで日本公庫ダイレクトにログインし、利用を開始